



放課後児童クラブの申込みについて（年度途中入会）

就労等により、保護者が昼間家庭にいない子どもたちの放課後等における健全育成と、子育てと仕事の両立支援を目的に放課後児童クラブを実施しています。令和8年度途中入会申込を下記のとおり受付いたします。

1. 対象となる児童

隠岐の島町に在住する小学生の児童で、次の（１）～（２）の要件を満たしていることが必要です。また、前年度までの利用料・保険料で未納のあるご家庭はご利用になれません。

- （１）保護者が働いている家庭、またはこれに準ずる家庭の児童
- （２）昼間、保護者または祖父母など、保護者に準ずる方がいない家庭の児童



2. 入会申込受付について

- （１）申込期間：随時申込を受け付けます。

- （２）提出書類：① 令和8年度放課後児童クラブ入会申込書

② 就労証明書または自営業就労証明書

※疾病・介護等の理由で入会を希望される場合は、別途お問い合わせください。

※提出書類は役場窓口でお渡しします。入会を希望される方は、役場窓口までお越しください。

※下のお子さまの令和8年度保育所入所申込（継続入所を含む）のために作成された就労証明書または自営業就労証明書は、写しをご提出いただいても差し支えありません。

- （３）提出先：隠岐の島町役場 保健福祉課子育て支援係（役場本庁舎1階②番窓口）

- （４）放課後児童クラブ一覧

通年利用申込可能な小学校	児童クラブ名称	利用区分	実施場所	住所	電話番号
有木・磯小学校	いるか児童クラブ	通年のみ	隠岐共生学園第二保育所	下西 166-2	2-0129
第1希望：有木小学校 第2希望：西郷・有木小学校	子育て交流センター児童クラブ	通年・長期休業	隠岐の島町子育て交流センター	栄町 345	3-1200
北小学校	中村保育園児童クラブ	通年・長期休業	中村保育園	中村 1486-1	4-0017
都万小学校	都万保育所児童クラブ	通年・長期休業	都万保育所	都万 2431	6-2064
中条小学校	原田認定こども園児童クラブ	通年・長期休業	原田認定こども園	原田 461	2-5106

※長期休業期間のみの利用を希望する場合は、通学する小学校にかかわらず、上記のすべての児童クラブ（いるか児童クラブを除く）に申し込むことができます。

※いるか児童クラブは通年利用のみ受け付けているため、長期休業期間のみの利用は申し込むことができません。

3. 開設日・休所日・開設時間

- （１）開設日

毎週月曜日から金曜日 ※土曜日・お盆期間（8/13～8/16）の取り扱いは各施設で異なります。

- （２）休所日

- ① 日曜日および国民の祝日（振替休日を含む）
- ② 12月29日から翌年1月3日まで（年末年始）
- ③ 3月31日（年度末日）または4月1日（年度初日） ※休所日は施設によって異なります。
- ④ その他町長が必要と認めたとき（大雪・風水害等による学校の臨時休校や感染症拡大など）

- （３）開設時間

- ① 平日（学校のある日） 下校時～18：30

- ② 土曜日・長期休業期間・学校の振替休業日 8：30～18：30

※勤務時間等の都合により開設時間を越えて利用を希望される場合は、各施設にご相談ください。



4. 利用料金

利用区分		基本料	保険料	給食費
年間を通しての利用		月額 10,000 円	年額 2,400 円	日額 400 円
長期休業 期間	夏休み利用	20,000 円	400 円	日額 400 円
	冬休み利用	10,000 円	400 円	日額 400 円
	春休み利用	10,000 円	400 円	日額 400 円

- (1) 利用日数や月途中での入会・退会による利用料の日割り計算は行いません。また、実際に利用されない月（期間）がある場合でも、基本料および保険料をご負担いただきます。
- (2) 入会は年度単位となるため、令和8年度の春休み利用とは、令和8年4月および令和9年3月の利用を指します。
- (3) 児童クラブの活動中に負傷した場合は、加入している傷害保険により、通院・入院等に係る保険金を請求することができます（免責事項が適用される場合があります。）

5. 利用料の納付

放課後児童クラブ利用料は、利用月分を翌月末日に指定口座から口座振替により納付していただきます。（口座振替の手続きは、入会決定後に各金融機関の窓口で行ってください。）なお、口座振替の手続きがお済みでない場合は、利用月分の納付書を翌月中旬頃に郵送します。

6. おやつ・給食

- (1) 午後3時頃におやつを提供します。おやつ代は基本料に含まれています。
- (2) 学校のない日（土曜日・長期休業期間・学校の振替休業日）は、給食を提供します（有料：1食400円）
- (3) 子育て交流センター児童クラブでは、業者から購入した弁当を給食として提供します。

7. 一日の流れ（例）

- (1) 学校のある日（平日）

時間	放課後	14:00	14:30	15:00	16:00	17:30	18:30
活動時間	開所	登所	宿題	おやつ	自由外遊時間	片付け お迎え準備	お迎え 帰宅 閉所

- (2) 学校のない日（土曜日・長期休業期間・学校の振替休業日）

時間	8:30	9:00	10:00	12:00	13:00	15:00	16:00	17:30	18:30
活動時間	開所	登所	学習	自由遊び	昼食	自由遊び	おやつ	自由外遊時間	片付け お迎え準備 お迎え 帰宅 閉所

8. 送迎等について

- (1) 児童クラブでは、児童の送迎は行いません。
- (2) 保護者または保護者に代わる方が、18時30分までに児童クラブへお迎えにお越しください。
- (3) 学校のない日（土曜日・長期休業期間・学校の振替休業日）は、施設入口（玄関）で職員にお子様を引き渡してください。

ご不明な点等お問い合わせ

各児童クラブ または 隠岐の島町役場保健福祉課子育て支援係 (2-8577)